

【港北区役所後援の就職面接会の案内（ジョブスポット港北）】

令和3年度 ハローワーク港北 就職面接会（港北区役所後援）

就職面接会

参加事業所 計6社

日程 令和3年12月16日（木）

時間 午後1時～午後4時

会場 港北区役所4階 1号会議室

（東横線：大倉山駅下車 徒歩7分、東横線・横浜線：菊名駅下車 徒歩13分）

・ハローワーク港北による面接会です。

- ・参加には事前申し込みが必要ですので、ジョブスポットへご連絡ください。
- ・ご相談だけでも可能ですので、お気軽にご参加ください。

- ◆履歴書・職務経歴書の書き方や面接に不安・心配がある方は、事前にご相談いたします。
遠慮なくお申し出ください。皆さんのご参加をお待ちしております。
- ◆新型コロナウィルス感染拡大防止のため、面接会当日は、マスクの着用をお願いします。また、体調不良の方は参加をお控えください。なお、感染状況により、やむを得ず急遽、中止となる場合があります。

お問い合わせ：ハローワーク港北 ジョブスポット港北 045-543-5115

【求人リクエストカード（ハローワーク高松・ジョブコーナー）】

お仕事をお探しの皆様へ

— 1日も早い再就職のために —

ハローワーク高松では広く雇用についての情報を収集して求人の確保に努めています。

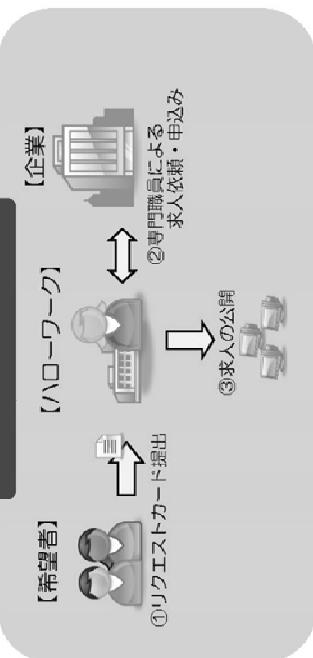
皆様が働きたい会社から求人が申し込みがないときや、働きたい仕事の募集がないときは「求人リクエストカード」をご利用ください。

専門職員が皆様に公開できる求人を申し込んでいただけるよう企業に働きかけを行い、結果につきましては文書等で通知いたします。

ご希望の方は、このカードをハローワーク高松 1 階の②職業相談窓口に提出してください。(履歴書や職務経歴書を添付する場合はこのときに提出してください)

なお、求人が公開されない場合や希望の条件と異なる場合がありますのでご了承ください。

リクエストカードのしくみ



求人リクエストカード

リクエスト企業について分かる範囲で記入してください。
企業名でなく仕事の内容や条件でも結構です。

リクエスト企業名

働きたい仕事の内容や条件など

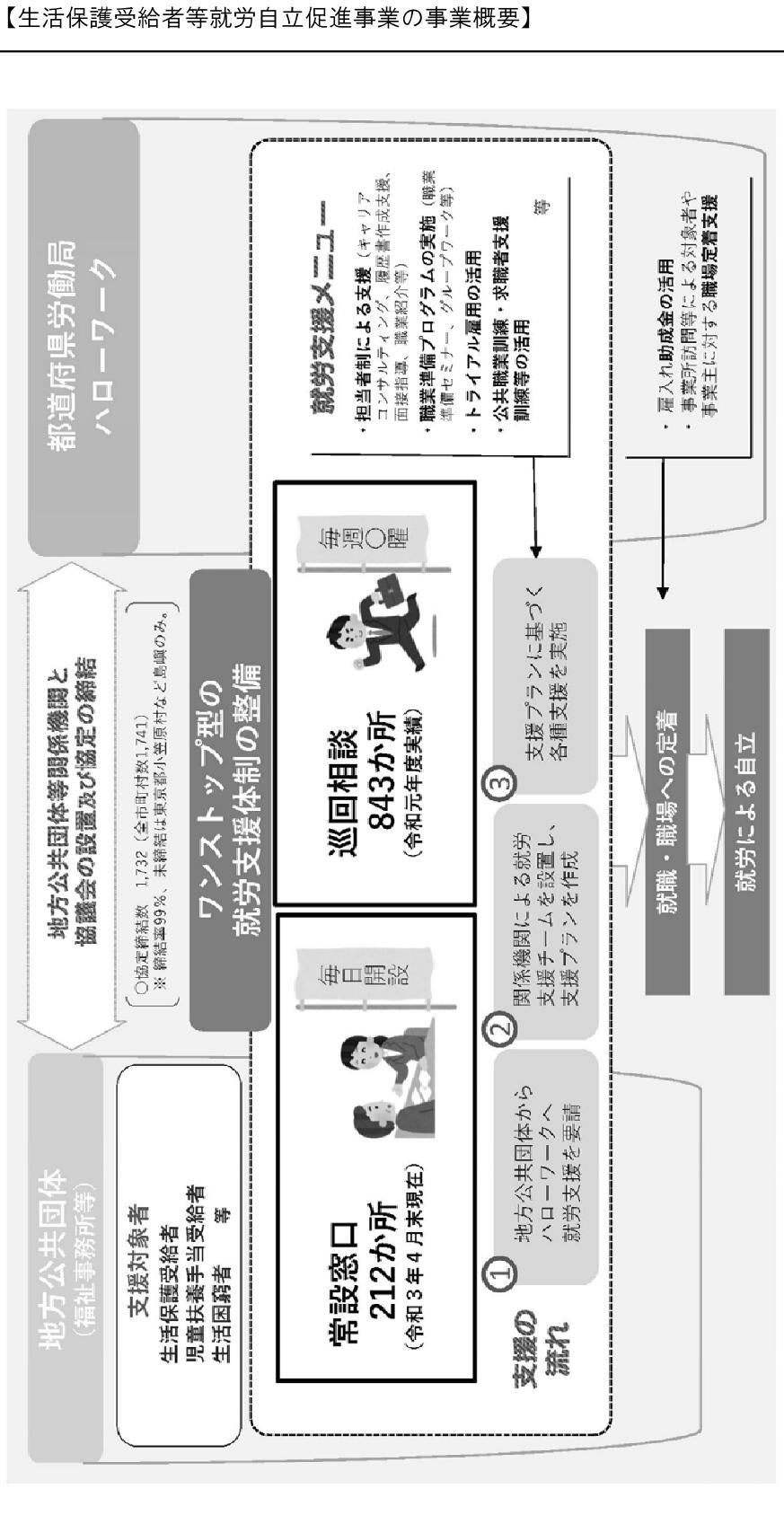
あなたのお問い合わせ（企業に伝えてもらひものは口にチェックしてください）

<input type="checkbox"/> 氏名	年齢（生年月日）	年　月　日（　歳）
<input type="checkbox"/> 住所（町名まで）	市・郡	田
<input type="checkbox"/> 電話番号	—	—
<input type="checkbox"/> 前職（企業名）		

※ 安定所記入欄
(求職番号)
—)

生活保護受給者等就労自立促進事業

労働局・ハローワークと地方公共団体との協定等に基づく連携を基盤に、生活保護受給者等の就労による自立促進を図るため、ワンストップ型の就労支援体制を全国的に整備。地方公共団体にハローワークの常設窓口を設置するほか、福祉事務所や自立相談支援機関への巡回相談等により、関係機関が一体となった就労支援を推進。特に、新型コロナウイルス感染症の影響等により増加が見込まれる生活困窮者に対する就労支援を強化。





障害が疑われる方への支援について

就労支援にあたって、支援対象者の方に心身の不調や障害が疑われるケースがあります。支援対象者の方が障害者手帳を所持していない場合や、ご本人に自覚がない場合など、一体的実施施設の担当者のみでは判断が難しい場合、以下のような連携により、資質向上や支援方針の検討を行う事例が見られました。

- ・常設窓口を管轄するハローワークにおいて障害者の方の就労支援を担当する部門と連携し、支援方針を相談・検討しながら支援を実施。
- ・自治体の精神保健福祉士や保健師などの専門家に職業相談への同席を依頼し、医療機関の受診や手帳取得のサポートを依頼・常設窓口を管轄するハローワークにおいて実施している臨床心理士によるカウンセリングに誘導。常設窓口での支援と並行して専門的な相談支援を実施。
- ・常設窓口を管轄するハローワークの精神障害者雇用トータルソポーターが実施する障害特性や相談対応の方法などに関する研修を随時受講。



特定求職者雇用開発助成金 (生活保護受給者等雇用開発コース)について

都道府県労働局では、生活困窮者等を雇い入れた事業主に対して、特定求職者雇用開発助成金（生活保護受給者等雇用開発コース）を支給しています。この助成金の活用にあたっては、求人応募（職業紹介）の際に、事業主に対して助成金の対象者であることを開示する必要がありますが、特に生活困窮者の方の場合、ご本人が開示を望まない場合が多いことがアンケート調査やヒアリングで指摘されています。

一方で、面接がうまくいかないことが続く、就職してもすぐにやめてしまうなど、なかなか就労に結びつかず、就労に際して事業主に配慮をお願いする必要がある場合は、ご本人の希望も踏まえながら、助成金の対象者であることを開示することで就職に結びつく例もあります。

ハローワークでは、本助成金を周知して事業主の理解を得るとともに、支援対象者にメリットを丁寧に説明し、ご本人の希望も踏まえて、助成金を活用した就職支援を行っています。

厚生労働省 令和3年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業
多様な就労支援の確保のための労働施策との連携のあり方に関する調査研究事業

多様な就労支援の確保のための労働施策との
連携のあり方に関する事例集

令和4年3月発行

企画・制作

株式会社 日本能率協会総合研究所

〒105-0011 東京都港区芝公園3-1-22 日本能率協会ビル5階

TEL 03-3434-6282（大代表）

